

◆ 年末は混雑しますので、早めの搬入にご協力ください

年末年始の資源・ごみの持ち込み

【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575
✉ sakura@city.iga.lg.jp

処理施設へ持ち込む場合は次のとおり受け入れます。(必ずごみの種類ごとに分け、時間内に搬入してください。)

※年末年始のごみ収集については、伊賀北部地区は「資源・ごみ収集カレンダー」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。

地域美化活動に伴う減免申請は、事前申請が必要ですのでご注意ください。

伊賀北部地区 ～上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田～

◆可燃ごみ、硬プラ・革製品類、容器包装プラスチック、びん類、金属類、埋立ごみ、紙・布類、粗大ごみなど

【受付日】

○年末：12月30日(日)まで ※通常日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(金)から

【受付時間】 午前9時～午後4時30分

【持込先】 さくらリサイクルセンター
(治田3547番地の13)

【手数料】 50kg以下500円

※50kgを超える場合は、50kgごとに500円を加算

【問い合わせ】

○さくらリサイクルセンター ○各支所振興課(上野・青山支所を除く)

◆コンクリート、土、瓦、ブロック、レンガ、タイルなど

【受付日】

○年末：12月28日(金)まで ※土・日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(金)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【持込先】 不燃物処理場

(西高倉4631番地) ☎ 23-8991

【手数料】 搬入車両(2t車以下に限る。)の最大積載量100kgにつき500円を乗じた額

※100kg未満は100kgとして換算します。

伊賀南部地区 ～青山～

◆燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、資源(びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、粗大ごみ など

【受付日】

○年末：12月29日(土)まで
※通常土・日曜日、祝日は休場。
(12月16日(日)は受け付けます。)

【問い合わせ】 ○伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120 ○青山支所振興課

○年始：1月4日(金)から

【受付時間】

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【持込先】 伊賀南部クリーンセンター

(奥鹿野1990番地) ☎ 53-1120

【手数料】 10kgごとに120円 ※資源は無料です。

◆パブリックコメント(ご意見)を募集します

伊賀市自殺対策行動計画(中間案)

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

市では地域ぐるみで自殺対策の取り組みを推進するため、「伊賀市自殺対策行動計画」策定にあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

【閲覧場所】 ○健康推進課 ○各支所住民福祉課
○各地区市民センター ○市ホームページ

【提出方法】 住所・氏名・電話番号・ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記入し、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。
※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。

※いただいたご意見は返却しません。

【提出期間】 12月4日(火)～1月4日(金)

【提出先・問い合わせ】

〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀4階 伊賀市健康福祉部健康推進課

※持参の場合は、健康推進課・各支所住民福祉課・各地区市民センターで受け付けます。(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)

◆ 市内で事業をしているすべての人（法人・個人）は必ず申告してください

償却資産申告書を提出してください

「償却資産」とは、工場や商店の経営者や駐車場・アパートを賃貸している人が事業のために使用する土地・建物以外の有形資産をいいます。例えば、一般家庭のミシンは課税対象となりませんが、縫製工場などで使用している場合は償却資産として課税対象となるため、収益の有無に関係なく申告が必要です。

【対象者】

会社・工場・商店、駐車場・アパート経営、売電事業など、市内で事業を行っているすべての法人・個人

【課税の対象例】

①構築物

駐車場などに使用しているアスファルト舗装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか土地に定着する土木設備など

②機械・装置

工作機械・印刷設備・土木建設機械（ブルドーザーなど）・厨房設備（窯・オーブン・業務用キッチンなど）・太陽光発電設備・製造設備などの機械類

③車両・運搬具

フォークリフト・構内運搬具・車両運搬具など
※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。

④工具・器具・備品

ミシン・事務用備品（机・棚・パソコン・エアコンなど）・理容美容器具（化粧台・鏡など）・遊戯器具（ゲーム機・パチンコ台など）・看板・医療用器具（診療台・レントゲン機器など）・そのほか工具など

※リース機器などは貸与主が課税の対象者となるため、所定の欄にリース先を記入してください。

【申告書の入手方法】 12月中旬に発送します。届かない場合はご連絡ください。

※市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】 申告書に必要事項を記入の上、郵送または持参してください。詳しくは市ホームページに掲載している「償却資産申告の手引き」をご覧ください。
※便利な電子申告（eLTAX）^{えるたっくす}もご利用いただけます。

【提出期間】

1月4日（金）～31日（休）（土・日曜日、祝日を除く。）

【提出先】 〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地
伊賀市財務部課税課資産税係

※各支所住民福祉課でも受け付けます。

※締め切り間際は申告が集中するため、早めの申告をお願いします。

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

✉ kazei@city.iga.lg.jp



◆ 新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します

成人式にご出席ください

【とき】

1月13日（日） 午前11時30分～
（受付：午前11時～）

【ところ】

崇広中学校区：ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
城東中学校区：前田教育会館 蕉門ホール
緑ヶ丘中学校区：ヒルホテルサンピア伊賀 白鳳の間
上野南中学校区：ゆめぱりすセンター 2階大会議室
柘植・霊峰中学校区：ふるさと会館いが 大ホール
阿山中学校区：あやま文化センター さんさんホール
島ヶ原中学校区：島ヶ原温泉やぶっちゃん 多目的ホール
大山田中学校区：大山田産業振興センター どんぐりホール
青山中学校区：青山ホール 多目的ホール

※原則として卒業した学校区の会場へ出席してください。卒業生以外は、現在の居住地または勤務地域の学校区の会場へ出席ください。ご自分の学校区が不明な場合は、お問い合わせください。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

✉ gakushuu@city.iga.lg.jp



【対象者】 平成10年4月2日～平成11年4月1日
生まれの人



11月20日現在、伊賀市に住民登録のある人には12月初旬に案内状を発送します。当日はこの案内状をご持参ください。

なお、伊賀市出身の人で、現在、学校や就職などで転出している人も出席できますが、案内状が届きませんので、当日受付で本人（年齢）確認のため健康保険証、運転免許証などを提示してください。

